

～ 非常勤職員（期間業務職員）の募集について ～

会計検査院安中研修所では、非常勤職員（期間業務職員）の募集を行います。
募集内容及び応募要領は以下のとおりです。

1. 業務内容

一般事務の補佐（パソコンによる文書の作成、データの入力、書類の整理、電話対応、来客の接遇、その他職員の事務補助全般）

2. 募集人員

1名

3. 応募資格

高卒以上又はそれと同等以上の学力を有する方

※以下に該当する方は応募できませんので、ご了承ください。

1. 日本国籍を有しない者
2. 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 採用形態

非常勤職員（期間業務職員）

5. 任用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで（予定）

（原則として採用後1月間は条件付採用期間とする。）

6. 勤務条件等

- (1) 勤務地：会計検査院安中研修所（群馬県安中市嶺38-1）
- (2) 給与：時給858円～1,173円程度（学歴、職歴等を考慮し決定。法令等に基づき支給。）
- (3) 手当等：通勤手当、期末・勤勉手当等（法令等に基づき支給。）
- (4) 勤務日：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）
- (5) 勤務時間：8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時）
- (6) 休暇：年次休暇（6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合）等あり
- (7) 服務：国家公務員法に定める服務規定の適用あり（一部適用除外）
- (8) 社会保険：法令に基づき、任用期間に応じて国家公務員共済組合又は健康保険、厚生年金保険に加入

7. 応募要領

- (1) 応募方法：下記宛先まで①履歴書（様式自由、写真貼付、電話番号及びメールアドレス記載）及び②職務経歴書（様式自由）を送付してください（メールによる送付も可）。
- (2) 応募締切：平成31年2月1日（金）書類必着
- (3) 選考方法：一次選考（書類審査）、二次選考（面接審査）
書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方のみ、面接等の日時をご連絡いたします。
- (4) その他：応募書類についての秘密は厳守します。
応募書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。
- (5) 宛先：会計検査院安中研修所 担当：前田
〒379-0136 群馬県安中市嶺38-1
電話 027-385-0111
E-Mail annaka@jbaudit.go.jp